

草津市教育委員会会議録

平成28年10月定例会

(10月31日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊正
	委員	谷川尚己
	委員	杉江由紀子
	委員	周防直美
	委員	檀原泉

議事参与	政策監	佐々木亨
	教育部長	明石芳夫
	教育部副部長（総括）	居川哲雄
	教育部副部長（歴史文化担当）	八杉淳
	教育総務課長	太田一郎
	生涯学習課長	増田高志
	スポーツ保健課長	岸本久
	文化財保護課長	藤居朗
	図書館長	北相模政和
	学校教育課長	時岡善也
	学校政策推進課長	高井育夫
	幼児課長	金森敏行

事務局	教育総務課参事	松浦正樹
-----	---------	------

開会 午後 3時30分

川那邊教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会10月定例会を開会いたします。

まず、本日から新たな教育委員として檀原泉さんをお迎えすることになりましたので、自己紹介をお願いいたします。

檀原委員

ありがとうございます。このたび、公募に自発的に手を挙げさせていただきまして、今回教育委員として4年間お世話になることになりました檀原泉と申します。

草津市の南草津の野路町に住んでおりますが、平成13年(2001)から小学校のPTAの役員をさせていただくことになりましてから、10年間ほど、小学校、中学校、高校とPTAをいろいろさせていただく機会がございまして、その間、草津市の社会教育委員で10年ほど、こちらの方でも会議に参加させていただくような形で、主に社会教育についての関わりを持たせていただいたということでございます。

PTAでは、ちょうどその間に全国大会が滋賀県でありましたので、そちらでも記念誌を作る係という形で、編集長みたいなことをさせていただくことがありました。また、高校のPTAのときは、近畿大会が6年から8年の間に1回ずつ滋賀県にも来るのですけれども、そちらでも同じく記念誌とか作る役をさせていただくような形になりまして、楽しいPTA活動をさせていただくことがございました。

その後、どちらかという、地域でいろいろ活動するようなことで、地域と学校とのつながりであったり、1998年からスタートしております草津市の地域協働合校でもいろんな形で関わらせていただくようなことの中で、学校が地域と関わっていく姿であったり、また地域が学校とともに何かしていく、子どもたちを中心にしたり、場合によっては大人同士で子どもを取り巻く中での学び合いがあったりということを経験してきましたので、その地域とのつながりを重要視するという形での今回の公募がありましたので、それに応募するという形で委員に手を挙げさせていただいたということでございます。

その間、学校現場というのは、2001年といいますと、ちょうど例の池田小事件があった年なのですが、地域と学校の間で、あるときは門を閉じなければいけない状況であったり、でも、やはり地域の力なしには子どもたちは守れないし、子どもたちとよい地域を作っていくというのがなかなか難しいということがあって、いろんな形で、もっと地域とのつながりを大事にしたいということがずっと強められてきたように私も思っているのです。

ただ、学校の先生がた、非常に忙しい現場を抱えておられて、市役所内でもそうですけれども、やりっ放しではなくてちゃんと検証し、また見直して反省を次につなげていくことが求められていく中で、される仕事が非常に多忙であるということも見てきましたので、そのような中で学校と地域のつながりをいい形で作っていくのに、私自身が経験したことがルールづくりであったり、ちょっとしたさじ加減的なことでできることがあったり、場合によってはできなかったりみたいなことがあるのかなと思いますので、これから4年間させていただく中で、少しでも役に立てればいいなと思っています。

それと、社会教育をずっとやってきました中で、一番大事なことのひとつとしては、人生、生まれてから死ぬまで、自分が生きていて良かったなど、自分ってなかなかおもしろいな、いいなという、いわゆる自己肯定感であったり、また自尊感情というものが子どもにも必要ですし、高齢になられてからも死ぬ瞬間まで大事ではないかなと思っています。そのために、社会教育というものが果たす役割は非常に大きいだろうと。自分が何か学び続け、何かチャレンジし続ける、また人からもそれを認めてもらえるというものが、いわゆる趣味という形であったり、場合によっては単なる自分の慰みであったりするかもしれませんが、最近もよく言われますが、「教育と教養」が大事と、「今日行く所」と「今日、用」が大事ということも言われます。そういう自分自身がここに生まれて本当に良かった、ここで暮らして良かったということをするためには、教育というものであったり、社会教育という分野が果たす役割は非常に大きいであろうと私自身も考えておりますので、そういう形でこの4年間を通じて少しでも自分が経験してきたことであったり、感じていることが市民目線で草津市の教育の中で生かせるようになればいいなと、微力でございませけれども、それに役立てるようにと考えております。

たくさん言って申し訳ないのですけれども、社会教育委員をしていた中でいろんなところに研修に行かせていただいた中で、10年間で私が一番心に残っていますのは大阪府の教育委員会で作られたプログラムで、これは橋下さんたちが大阪府で行政に携わられる前に作られたのですけれども、「『親』をまなぶ・『親』をつたえる」というプログラムがございまして、子どもたちが親になる前に親ってどんなものと学ぶ部分、それから親になられてまだそんなにたっていない時間の中で、親というのはこういうふうにしていったらいいよという先輩から学ぶ部分であったり、またそれと子育てを終えられた世代の人たちが、どういうふう子育ての中にある人たちを支えていくかというプログラムであったりを大きく四つの時期と、それをさらに四つ、16ぐらいのプログラムに分けたものがありまして、それを教えるとかそれにかかわる人たちを教育するというプログラムまでセットされているというのがあるのです。それは今もさ

れているのではないかなと思いますが、社会教育の大会の中で何度か発表されておりまして、それをぜひ草津市の中でも生かせるたいいのかなと思っています。

特に一般的には婚期がどっちかという高齢化して、また子どもを初めて出産される年齢が遅くなっているということではありますけれども、反対に若年で子どもさんができて早く結婚されるというかたも同時におられるわけで、そのような中でいろんな意味でしんどい思いをされている子どもたちであったり、まだ幼い親御さんであったりというのがある中で、人生の中でどういう家庭を持ちながら子どもを育てていくのがみんなにとっても、自分にとっても本当に幸せであるかということを知るようなプログラムだなということは、その社会教育委員をさせていただきながら私は感じたということで、それをぜひ草津市の中でも、全く同じということでもなくてもいいと思うので、そういうことがこの4年の中で少し紹介できたり、また取り入れていただくような働きかけができればいいなということも同時に思っております。

ちょっと長くなってしまったのですが、この委員にさせていただいたという思いを述べさせていただくと、このようになります。

川那邊教育長

ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。

—————日程第1—————

川那邊教育長

それでは議事に入りたいと思います。

日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議がないようですので、10月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長

次に、日程第2、「9月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され熟読されていると思います。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議がないようですので、9月定例会会議録は承認されたものと認めます。

———日程第3———

川那邊教育長

次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

今回は、過日任期満了となられた麻植委員に代わり、10月13日付で新たに教育委員に就任いただきました檀原泉さんを迎えての初めての教育委員会です。檀原委員におかれましては、今お話がございましたように、特に本市社会教育の振興において御支援を賜っております。今後も委員全員が力を合わせて「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に取り組みたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず11日に開催されました第2回総合教育会議のことを報告します。委員の皆様には、貴重な御意見とともに、市長との意見交換でも活発な御議論をいただき、ありがとうございました。今回の会議では、学力向上の取組について、南笠東小学校の放課後学習、松原中学校の少人数学習を中心に報告をいただきました。放課後学習では、児童の補充学習として位置づけ、成果も見られています。また、少人数学習や教員の授業改善でも、着実な成果が中学校では見られるということでした。市内各校では、それぞれの学力向上策による取組を展開しており、事務局としても、今後もそれを支える形で施策等の展開に努めていきたいと思っております。

次に、恒例の「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU」についてです。今年は6回目となりますが、好天に恵まれ、市内14小学校の6年生約1,300人が立命館大学びわこ・くさつキャンパスのクインスタジアムに集合しました。立命館大学の職員の皆さん、アメリカンフットボール、アルティメット、陸上競技、チアリーダーなど多くのクラブの学生の皆さんの御協力もいただき、大変充実した内容になりました。素晴らしい競技場で、児童は国内はもとより世界でも活躍するアスリートと触れ合うことができました。また、スポーツの楽しさに親しむことができるよい機会にもなりました。

次に、季節に相応しく、多くの展覧会や講座等が開催されていることについてです。

第54回草津市美術展覧会では6部門298点の出品がありました。特に書作品が多く、全体では昨年を上回る出品数でした。併せて第61回宗鑑忌俳句大会、第12回草津市青少年俳句大会も実施され、合計で5,588の投句応募があり、これも過去最高の応募であったと聞いております。大変嬉しく思っています。

青少年美術展覧会でも2,010点もの子どもたちの力作の展示がありまし

た。54回を数え、県内最大級で、しかも歴史もある展覧会で、今年の入場者は7,624名でした。今年も多くのかたが足を運んでいただき、草津の子どもたちの力と指導者のレベルの高さを感じていただいたことと思います。また、今年、昨年度の秀作が会場入り口の液晶モニターで紹介され、ICTの草津ならではの工夫を感じました。

立命館びわ湖講座の開校式も行われました。第1回目は「大津事件と児島惟謙」で、これから「近江の街道景観」「文学から見えてくる近江の風土」など、近江の歴史にちなんだ講座が全部で5回展開されます。200名もの応募があり、市民の学習意欲の高さを感じています。

草津宿街道交流館では、秋季テーマ展「That's Honjin!」が開催されています。本陣では、落語会などのほかにも、コンサート、見学会、結婚式やミスユニバースの来場など、新たな取組も展開し、市民に親しみのある施設としてアピールをしているところです。

図書館でも恒例の図書館まつりがあり、早朝から大変多くの人でにぎわっていました。

嬉しいお知らせもさせていただきます。学校花壇の出来を競うFBC（フラワーブラボーコンクール）において、笠縫東小学校が文部科学大臣表彰を受賞されました。花壇のデザインは児童によるもので、一生懸命取り組まれた児童、そして、教職員の皆さん地域の皆さんに心からお祝いを申しあげたいと思います。

また、学校での歯・口の健康づくりの取組が認められ、玉川小学校が、滋賀県学校歯科保健奨励校に選ばれました。

このように、この秋、それぞれ充実した取組ができ、市民の皆様からも評価をいただいていることを嬉しく思っています。

最後に、21日に湖南市市民学習交流センターで行われた滋賀県都市教育委員会連絡協議会に委員の皆さんとともに参加しました。山科醍醐こどものひろば理事長の村井琢哉さんの「子どもたちとつくる貧困とひとりぼっちのないまち」の講演では、子どもの貧困にかかわる課題がある中、子どもたちを地域で支えることの大切さを研修いたしました。また、27日、28日には、奈良県の橿原市で近畿都市教育長協議会が開催され、私も参加をいたしました。有意義な情報交換ができ、今後も近畿の各都市の教育長、教育委員会との連携を深め、草津の教育の充実につなげていきたいと思っております。

以上、今回の教育長報告といたします。

それでは、委員の皆様から10月にあった行事や教育全般に関する事項で、御意見、御感想などがございましたらお願いをいたします。

杉江委員

今、教育長の方からお話でしたが、私、10月14日に「ジュニアスポーツフェスティバル KUSATSU」に寄せていただいてまいりました。市内の6年生、1,300人ということで、一堂に会して本当にスポーツの楽しさを感じるというとても良い時間だなと思って見させていただきました。トップアスリートのかたの演技とか迫力というのは、なかなか見ることはないので、自分たちも指導を受けながら体験できる場というのは、とてもよい機会、思い出に残る1ページになったのではないかなと思いました。

8の字飛びで新記録ですか、リレーも新記録ということで、本年度はオリンピックの開催年でもあったので、特にスポーツへの気持ちも高かったのかなと思いました。

あと、リレーですけれども、優勝チームがハンディを付けて大学生と一緒に走るという場面があって、会場は本当に大盛り上がりでございまして、子どもたち、本当に大きな宝物を手にしたのではないかなと思いました。

私は昨年度も寄せていただいたのですけれども、今年度は応援の声がすごい。駐車場からずっと校舎を歩いていったのですけれども、何か子どもたちの歓声が響いていたので、応援も大きな力が入っていたんだなと印象を持ちました。

あと、今もお話がありました草津宿の本陣の一般公開が行われて、20周年ということで記念のトークショーに参加させていただいたのですが、宿場町などの研究のスペシャリストの愛知大学の渡辺先生の御講演がございました。本当に歴史のことについては知識のない私なのですけれども、大変興味深く聞かせていただきました。

特に印象に残ったのは、5街道のうち、分岐点を持つのは草津宿だけであり、京都まで7里の草津宿は殆どの旅人が宿泊した地であり、草津には古くからコミュニケーションの場・交流の場としての財産があるとおっしゃっていたことでした。この草津の遺産を今後も大切に育んでいくことが大切だなと思いました。テーマ展もされているようですので、是非、小学生や中学生も見学してほしいなと思いました。

以上です。

川那邊教育長

ありがとうございます。

周防委員

私も14日、ジュニアスポーツフェスティバルを一部なのですけれども見せていただきました。何年か前に学校通信か何かでこういう催しをして、6年生になったら、こういうのがあるのだなと楽しみにしていました。初めて実際に見て、きれいな天然芝のフィールドで、ふだんなかなかできないようなラクロスとかそういうスポーツを体験できて、格好いい大学生のお兄さん、お姉さんの

姿を目の当たりにできて、いい刺激になったんじゃないかと思います。各校対抗のリレーも走るのが得意な子は本格的なトラックで走れたし、それをみんなで応援できたのも心に残る体験だと思います。これはずっと続けてほしいなと思います。来年、うちの子が6年生になるので本当に楽しみにしています。

あと、前後するのですけれども、11日の総合教育会議についてです。全国学力調査について新聞記事を見ていると、点数を上げることだけに力を入れる学校があるようなことが書いてあったのですが、草津市ではそういうことがないようなので、まずは本当に安心しました。学力についてですが、足の早い子がいるように、頭の回転が早い子もいますので、ほかのことで何でもそうなのですけれども、苦手なことをフォローするのも大切ですし、また同時に得意なことを伸ばしていくというのも、これからの時代はますます必要なのではないかなと思います。そのためにも先生が一人ひとりと向き合う時間も必要だと思いますし、担任以外の先生や地域の大人、保護者、ほかの子どもを見る目、子どもたちと関わっていくことは、ますます大事なんだろうなと思っています。

以上です。

谷川委員

10月の地域の運動会に行ったのですけれども、山田小学校の水はけがすごくよかったのでびっくりしました。ほかに玉川小学校の運動会に行ったのですけれども、グラウンドの状況が全然違うので、あんなにきれいな水はけのいいグラウンドって、僕は山田に経験があるのですけれども、水を抜くの非常に苦労したのにすごいなと思いました。ああやって子どもたちが雨があがったらすぐに遊べるようなグラウンドができるといいのになと思いました。

もう一点は、10月の2回、志津小学校で、たばことアルコールと薬と薬物の授業をしに行ったのですが、子どもたちは前向きにすごく考えてくれて、最後に要望を書いてもらったのですけれども、二人一組で薬物は絶対やらないという決意表明をすごくしてくれましたので、良かったかなと思っています。明日、13時50分から笠縫小学校へまた行きますので、よかったら見に来てください。

以上です。

檀原委員

私のまだ任期になる前ではあったのですけれども、総合教育会議も見させていただいて、非常にすばらしい取組を市内の南笠東小学校と松原中学校でされているということを見させていただきました。特に南笠東小学校では、基本的な部分を、管理職のかたがたを中心ではありますけれども、子どもたちにちゃんと細かくできるように、またプリントを自分で選んで持って帰ってできたりするような形を取り組んでおられる姿が、地域とつながっていければさらにう

まくいくなということを思っていましたので、何か改善できる部分があったら手伝いたいなと思っていました。

それからもう一つは、中学校ですが、松原中学校は加配があるというメリットも生かしておられるということでしたが、やはり一つの教科を複数の先生で教えられたり、また一人の先生が複数学年を教えられるという取組の中で、先生自身の持っておられる力を最大限に引き出すと同時に、英語でしたら一人では会話が成立しないのが、二人の先生では英会話ができるという非常に画期的な、考えてみれば当たり前なのですけれども、これができたらすごいなということをやっておられるということ、できるところからでいいので、これはぜひ市内でやれるとすばらしいだろうなど。

ただ、もちろんそれぞれの学校の事情もありますので、難しいところもたくさんあると思うのですが、非常に先進的で、すばらしいなということを思いました。これも一部地域のかたが授業に入っておられるという話でしたので、地域の中に学校でどういう人がニーズとしてあるのかということを知らない部分がありますが、能力を持っておられるかたというのは必ずおられると思いますので、こういうものがつながるようになればすばらしいなと、その会議の中で思わせていただきました。

それと、21日に湖南省であった研修ですが、山科醍醐で家庭の中で課題を持っているところで育てている子どもたちが、衣食住が十分満たされない中で、何らかの形でつながったところがNPOのそこであって、そこにつながったことで衣食住の一部もしくは何らかの教育的なものが出されていく中で、子どもが変わっていくと。子どもが変わっていくと、その家庭で変わっていくということが紹介されておりまして、そのNPOのかたはいろいろやっていく中で失敗されながらのノウハウを積んでいかれてまして、それでいろんな他職種の人であったり、行政の中であったり、場合によっては医療であったり、警察であったりというあたりとつながりながら、私たちは何かの部門のプロではないが、解決のプロであると。つまり、そのことをもって課題を解決するところまでは何を使おうが構わないと。何かやれることで解決につなげていくということをおっしゃってまして、これは私たち教育行政であったり、また一般の行政であったりというのが越えられないところをつないでおりまして、そういうことがないと解決できない問題もある中で、それをやっておられるというところに多分いっぱいノウハウが詰まっていると思うので、ぜひまた近いうちにそこでいろいろ教えてもらいに行きたいなということをお願いしながら、その研修にも参加させていただくことができましたので、教育委員になってまだまだあれですけども、ぜひそういうことが生かせるようにしたいなという思いを持ちながらのことでございました。

あと、今日が本当のハロウィンなのですが、昨日、クサツハロウィンというのがありまして、今回3回目ということですが、非常にたくさんのコスプレをした人たちや、子どもたちがたくさんおぼけの格好をしながら町を歩いたりということがありました。まだ3回目ですが、市外からもたくさん来ておられました。そのときに私は思ったのですが、これはスタートした3年前のときは、私の知り合いの中で外国籍の人たちの支援をしている人がいまして、その人たちが中心に何でそういうことを始めたかという、やっぱり草津にいなながら外国籍であったがゆえにというか、そういう自分たちの持っているオリジナリティみたいなものを発揮できないところがあって、ぜひ何か自分たちもこの町の中で楽しいことをやってみたいということで、いわゆる多文化共生であったり、多様性を認め合うという社会を作っていく一助としてやりたいということで、国際交流協会などが中心になって始められたということなのですから、3年目にして非常に多様性のある展開があると。

でも、その見ますところ、いわゆるサブカルチャー的なことなので、メインのちゃんとしたアカデミックなものではないのですが、そういう中に自分はそこでしか発揮できないものであったり、そういうところで自分を認めてほしいという人たちがたくさん来られていて、さらにそれが集まることによってお互いに認め合ったり、自分の姿を相手に写真を撮ってもらったりということで、自分はいてよかったとか、草津の町がやってくれて嬉しいなという思いをひしひしと感じたのです。ちょっと違和感も感じながらですけどね。すごくすばらしいなということがあって、今、いろんな文化的背景を持ったり、自分たちが生まれてから今まで来たのが一般的にはタイプが違うという人たちの中でも、発揮できる場面が作られていくということの一つの場面があって、これも観光イベントの側面もあるのですけれども、教育の部分でも一つ大事な部分がこの中にあるなということを感じたということでございました。

以上でございます。

川那邊教育長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告につきましては以上で終わらせていただきます。

————— 日程第4 —————

川那邊教育長

次に日程第4、「付議事項」に入ります。「議第50号 草津市立幼稚園規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

幼児課長

幼児課の金森でございます。「議第50号 草津市立幼稚園規則の一部を改

正する規則案」について説明させていただきます。議案書は2ページからとなります。

従来、保育業務システムを利用しまして幼稚園の入園許可通知書を作成しておりましたが、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市の5市で基幹システムを共同利用する湖南地域基幹システム再構築事業に伴い、平成28年10月から従来の保育業務システムから基幹システムへ移行いたしております。それを契機といたしまして、入園許可通知書、入園不許可通知書の様式を精査したことから、草津市立幼稚園規則に定める様式を一部改正するものでございます。

議案書の3ページ、4ページにつきましては、教育認定と保育認定の入園許可通知書の様式でございます。

そして、5ページ、6ページが教育認定、保育認定の入園不許可通知書の様式でございます。

変更する具体的な内容につきましては、7ページ、8ページの新旧対照表を御覧ください。各様式ともに支給認定証番号、設置者・事業者名、そして設置者・事業者番号、施設・事業者番号、そして利用調整、決定年月日をシステムの規格変更や重複内容等を精査いたしました結果、削除するものでございます。

以上、簡単ではございますが、改正規則の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

杉江委員

この形式に不許可通知書というのがあるのですが、過去に不許可になった例というのはいかがでしょうか。

幼児課長

私が聞き及んでいる範囲では、幼稚園に関しては基本的に全て入園をしていただきますので、仮に障害をお持ちのかたですと、加配の保育士、幼稚園の先生が見つからなくても、御家庭のかたに支援をしていただきながら入園をしていただけますので、基本的には私の記憶の中ではそういうことはございません。

ただ、保育認定につきましては、幼稚園型認定こども園の保育に関しましては、利用調整がありますので不許可といえますか、入所いただけないこともございます。

杉江委員

つまり、幼児課のほうでの入園、入所の決定に関しての内容にはあるということですか。

幼児課長

保育所部分ですね。

杉江委員	形式も同じに変わられると。
幼児課長	はい、そうです。幼稚園型認定こども園は幼稚園という位置づけになっておりますので、この規則の中で定めている形になっておりますので。
川那邊教育長	よろしいでしょうか。
杉江委員	はい。
川那邊教育長	ほかに質問はございますか。 では、本議案に御異議はございませんか。
各委員	— 異議なし —
川那邊教育長	それでは、異議もないようですので、議第50号は原案どおり可決いたします。
	—————日程第5—————
川那邊教育長	それでは、日程第5、「報告事項」に入ります。事務局より報告願います。
教育総務課長	<p>それでは「報告事項（1） 定期監査結果に伴う措置状況について」、教育総務課の太田より御報告申しあげます。</p> <p>報告書の2ページを御覧いただきたいと思います。去る平成28年6月3日付で、草津市監査委員より草津市教育委員会教育長宛てに定期監査結果の報告がございました。平成28年4月22日から5月9日までの間に、高穂中学校をはじめ6つの小・中学校につきまして監査が実施されたところでございます。</p> <p>次に3ページから14ページまででございますが、今回の監査結果の内容でございます。それぞれ6つの学校ごとの記載のとおりでございます。監査の対象とした事項につきましては、監査が行われました6つの小・中学校に共通いたしましたして、教育財産の維持管理についてと、学校幹旋物品の取扱い状況についての意見でございます。</p> <p>監査の結果といたしましては、監査が行われました6つの小・中学校で教育財産の維持管理ならびに学校幹旋物品の取扱い状況につきまして、おおむね適正に執行されていると認められましたが、一部に改善検討を要する事項が見受</p>

けられたとのことをごさいます。

ほぼ全ての学校につきまして共通した意見、指摘事項を何件かいただいておりますので、御報告いたします。

まず教育財産の維持管理でございます。特に理科準備室の薬品管理につきましては、例年監査委員より、その管理の徹底につきまして御指摘をいただいておりますが、今年度におきましても残念ながら同様の御指摘をいただいた学校もございました。

また、消防設備点検結果によりまして、不備が指摘された箇所については、教育委員会と連携し、適切に対応すること等の御指摘もいただいております。

そして、学校斡旋物品の取扱い状況につきましては、平成28年1月に教育委員会から通知をいたしました学校徴収金等に関する取扱いハンドブック・ガイドラインに基づきまして、取扱業者等校内選定委員会を設置並びに決裁文書による事務処理が望まれるとの御指摘がございました。

また、そのほかの指摘事項といたしましては、AEDの毎日の動作確認と点検記録の作成、また警察への緊急通報装置の通報訓練の実施についての御指摘をいただいているところでございます。

これらの指摘事項に関する対応につきましては、今年6月10日付の教育長名の文書によりまして、全ての小・中学校が監査結果を重く受け止め、適切な措置を講ずるように通知するとともに、直後の定例校長会、そして定例教頭研修会におきましても指摘を受けた学校だけではなく、全ての小・中学校において指摘事項の再点検と是正措置を行うよう、周知徹底を図ったところでございます。

また、周知徹底のフォローアップといたしまして、教育総務課と学校教育課の職員が担当で受け持ちます学校に出向いた際には、指摘事項について改善の確認と指導を行ってきたところでございます。

最後の報告書の15ページをお願いいたします。こちらにつきましては、今年度9月末の時点で全ての監査指摘事項に関する各小・中学校の措置状況を確認し、一覧として取りまとめたものでございます。確認時点におきまして、指摘事項に関し各小・中学校ともほぼ全ての項目を適正に措置できており、一部措置できていない項目につきましても、近日中に対応を完了できるものと確認をしております。この取組調査につきましては、今年度末の3月にも実施をいたしまして、最終的な確認を行いたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、「定期監査結果に伴う措置状況について」の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

お願いします。

檀原委員

一番最後の15ページのところに一覧でまとめていただいているのですけれども、これは監査についてというのと若干違う部分の質問です。

8の体育館倉庫について、使用していないときは施錠しているかということなのですが、グラウンドとか体育館というのは施設開放で一般のかたでも登録されたかたが使われるということがあると思うのです。この施設開放のときに、例えばボールを出したり、ネットを張ったりというときに、体育館倉庫を使われる状況というのはあるのでしょうか。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。

学校開放につきましては、ほとんどの学校が体育館の中に分けて倉庫は設けられています。中には共通で使われているところもございますが、体育館の倉庫の鍵を学校開放の利用者にもお渡しさせていただいているということで、施錠についてははしていただく形をとっております。

檀原委員

ありがとうございます。

13のAEDの件です。これについては電源の確認を毎日行い記録簿につけているかということ、作動するかどうかのチェックということなのですが、私も市民防災員等でAEDの訓練とか普通救命講習等でさせていただく中で、AEDを使う状況の中では、AEDだけではなくて、雨の中で使ったりとか、石の上で使ったりとか、場合によっては女性がおられる中でも上半身の衣服を取らなければいけない状況とか、いろいろ想定されるわけです。

このAEDを保管されている中で、例えば衣服を脱がしにくいときにハサミで切るとか、カッターナイフで切るとか、人目にさらされないようにするとか、場合によっては外で雨が降っている中でも使用するとき、問題ないようにビニールシートなどを準備しておくとかの補助的なものを備え付ける必要性もあるのではないかと私自身は思うのです。この点検項目の中にはそういうものはないとは思いますが、若干改善すべき点ではないかなとも思いますので、どのように思われるか、もしくはされているところがあるようでしたらお聞かせいただけたらなと思っています。

もう一つ質問させていただきますと、14、15のところで県警の緊急通報ということがありますが、これをされるときというのは、恐らく県警に、しますので混乱なきようにということ、あらかじめ連絡されるということだと思いますが、当然県警も非常に緊迫した中での緊急通報があれば、すぐに対応するという緊張状況の中での訓練ということは、なかなか厄介なことだと思うの

ですが、こちらとしては義務としてやらなければならないという中で、これは全ての県内の小・中学校で実施しなければいけないということが、市町村ごとによって違うかもしれませんが、恐らくあると思いますので、県の教育委員会であったり、また県警との連絡調整の中で、このような訓練がお互いにとってストレスのない形で、学校のほうも気を遣いながらするのではなく、県警のほうでもそんなに緊張することなくできるという体制を作っていただくほうが、多分実施率も上がり、また先生の方の負担も県警の負担も減るのではないかと思いますので、どのように対応するのかは分からないのですけれども、御一考いただけるといいのではないかなと思いましたが、意見として言わせていただきます。

以上です。

川那邊教育長

まずAEDについて。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。

AEDにつきましては、基本的に20の小・中学校各1台ずつということで設置しております。主に置かれているところが職員室に設置されておまして、教頭先生が毎日確認等を行っているということで聞いております。

今回、指摘があった高穂中学校につきましては、実は1台寄付がございまして、そちらの設置場所で体育館等に一旦置かれた中での今回の注意事項ということでございますけれども、基本的には職員室に置いた中で管理されている。その上で、使用の仕方等につきましては、毎年、各学校におきまして、プール等の前が主ですが、AEDの使用にかかる訓練等をされていると。その中には、水等に濡れた状態で使用しないであるとか、そういうことも含めて訓練されているということで聞いております。

以上でございます。

川那邊教育長

では、もう一つ、県警のほうで。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。

緊急通報装置につきましては、各小・中学校2台設置をいたしております。点検につきましては、基本的には業者に委託して年1回、装置本体の外観、内部に異常がないか、それと県警への通信が確実にできているかというものを委託しております。今回、この監査に上がっておりますのは、学校の中で、あってはならないのですけれども、そういった事態が起こった場合に、実際にどういうシミュレーションを行うかというところの動作確認でございます。

今、檀原委員がおっしゃっていただきましたように、県の教育委員会なりと連携して県警と調整を図るといふことも考えさせていただくところです。しかし、市内の小・中学校各校で県警と連絡をとって、点検訓練をする日をやっているというのも実情ではございますので、それも検討することではございますが、我々教育総務課で市内の小・中学校の訓練の日を取りまとめさせていただいて、県警と調整なりをするといふことをまた検討させていただきたいなと思います。

以上でございます。

川那邊教育長

檀原委員、よろしいでしょうか。

檀原委員

はい、ありがとうございます。

AEDに関しての実情は分かったのですが、使うときは1分1秒を争う中でみんな気が動転しているときに運び込むと。私も高校のときに入学式の日倒れた子がいまして、そのAEDがあるがゆえに助かったんですね。それがなかったら死んでいたと言われているのです。そういうこともありますので、1セット何らかの形で備えておくといふのは、多分予算措置なしに今ある職員室のナイフであったり、ハサミであったり、余っているタオルであったりをつつのバックの中に入れてAEDとともに置いておくだけで、これはできると思うので、これの趣旨とは違ふのは承知の上で申し訳ないですが、そういうこともぜひ検討していただけるとありがたいかなと思います。

川那邊教育長

では、谷川委員、お願いします。

谷川委員

理科準備室の件で、この2の備品シール、あくまでも備品ですかね。あと、ナンバー1、3、4は薬品というのを書いてあるので、これ薬品とかになると、学校薬剤師とどう連携をとっているのかといふ、そこまで確認しないと、期限が切れているとかといふこともあるので、そのあたりはどうなっているのかといふチェックも入れるほうがいいのかなと思いました。

川那邊教育長

では、理科準備室の項目についてお願いします。

学校教育課長

学校教育課の時岡でございます。

これがなかなか徹底しない部分でありまして、学校現場に薬品管理台帳というひな形を送っております。今年も指摘を受ける前からも送っております、そこで学期に1回、校長、教頭の印、確認したといふものを押すといふことと、

薬剤師も年何回か点検に入っておりますので、その辺が一つの紙でしっかり連携できるように、また学校の方にも指導してまいりたいと思います。

川那邊教育長

よろしいでしょうか。

谷川委員

はい。

川那邊教育長

では、ほかのことで御質問はありますか。

周防委員

定期監査は毎年されるものでしょうか。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。

定期監査の実施につきましては、監査委員事務局で毎年、この所属のということで絞ってやっているところでございます。特に、この教育委員会につきましては、小・中学校でございますので、約3年か4年ぐらいに分けて必ず1校ずつが当たるという形の中で、計画的に実施をされているところでございます。

以上でございます。

川那邊教育長

周防委員、よろしいですか。

周防委員

はい。

杉江委員

このハンドブック・ガイドラインというのは、今まであったのか、新しく作られたのか。全て学校徴収金に関する取扱いハンドブックということなのか。どのようなものか。

学校教育課長

昨年度にいろいろな問題もございましたので、一式でまとめたもので各校に同様の様式で配らせてもらっているものです。

杉江委員

これは事務の先生が集まれて独自に作られたというものですか。

学校教育課長

事務、管理職が入って、一部弁護士さんにも相談しながら作らせていただきました。

川那邊教育長

よろしいですか。

杉江委員

分かりました。はい。

川那邊教育長

ほかにございますでしょうか。ございませんか。

それでは、以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、ほかにございませんか。

生涯学習課長

生涯学習課の増田でございます。第12回青少年俳句大会についてのお知らせでございます。

俳句文化の向上と心豊かな青少年の育成を目的に開催をしております青少年俳句大会でございますけれども、先ほど教育長のお話にもありましたとおり、今年度は応募投句数が5,588句ということで、過去最多となっております。

優秀作品10句につきましては、10月24日から11月2日の水曜日まで市役所1階の総合受付の横のロビーに俳画を添えて展示をしておりますので、どうぞ御覧いただきますようお願い申し上げます。

また、本日お配りいたしました緑色のリーフレットに入選作品100句を掲載しておりますので、御一読をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。先ほど教育長報告の中で谷川委員がおっしゃっていただいた、グラウンドの水はけが悪いというところについてでございます。

市内の各小・中学校につきましては、水はけが悪い学校があるとは十分認識しているところでございます。特に昨年来、何とか改修工事を計画的にやっていきたいというところで、市長部局と折衝、協議なりをさせていただきまして、国の補助金を活用して、予算の措置の金額は大きゅうございますのでやっていくわけでございます。予算措置が認められればですけれども、来年度から1校ずつになります。これはグラウンドの表層を取り替えたり、あと傾斜、勾配を付けて表面排水を行ったり、場合によっては暗渠排水を設置するという形で、計画的に改修工事の取組をさせていただこうと考えております。御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

川那邊教育長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして10月定例会を終わらせていただきます。次回は11月21日月曜日の午後3時30分から定例会を開催する予定ですので、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

閉会 午後 4時25分